高等学校等就学支援金

返還不要の授業料支援が受けられます。

★お申込みについて

入学手続完了後、お申込みに関するご案内を郵送いたしますので 速やかに手続きをお願いします。※原則として、オンラインで申請します。

判定基準を満たした日本国内に住所を有する方が対象です。 次の計算式(両親2人分の合計額)により判定します。

【計算式】

市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額

※政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額が

15万4.500円未満 ⇒ 支給額:最大39万6,000円(年額)

15万4,500円以上30万4,200円未満 ⇒ 支給額:11万8,800円(年額)

(参考)支援の対象になる世帯の年収目安			
	子の人数	11万 8,800 円支給	39万 6,000 円支給
両親のうち一方が働いている場合	子 2 人(高校生・高校生)	~約 950 万円	~約 640 万円
	子2人(大学生・高校生)	~約 960 万円	~約 650 万円
	子2人(高校生・中学生以下)	~約 1,030 万円	~約 660 万円
両親共働きの場合	子 2 人 (高校生・高校生)	~約 1,070 万円	~約 720 万円
	子 2 人(大学生・高校生)	~約 1,090 万円	~約 740 万円

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16歳~18歳、大学生は19歳~22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

詳しくは、本校 HP でご確認ください。 学園事務より → 高等学校等就学支援金 文部科学省の web サイトには、制度の最新・詳細情報、各都道府県担当連絡先など掲載しています。

🔎 高校生等への修学支援

検索